

農地を貸し借りされるみなさんへ

琴浦町実勢賃借料情報**琴浦町農業委員会**

平成30年1月から12月までの利用権設定された賃借料を、地域の農地区分ごとにまとめたものです。利用権設定の際に参考にしてください。

10アール当り

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	8,325 円	228 筆
	赤碕地区	8,615 円	102 筆
	山間地	6,425 円	137 筆
畑	東伯地区	6,750 円	91 筆
	赤碕地区	5,896 円	28 筆
	山間地	4,872 円	87 筆

※ 平成30年1月から12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。

※ データ数は集計に用いた筆数です。支払方法を物納(例:米〇〇kgなど)としてあるものは集計から除外しています。

※ 山間地(古布庄地区、上郷地区、以西地区、倉坂、太一垣、中村、尾張)

○ 利用権設定賃借料の地目別最高額と最低額

地目	最高額(10アール当り)	最低額(10アール当り)
田	26,526 円	1,000 円
畑	20,000 円	1,000 円

○ 利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
賃貸借(有償)	733 筆	68 %
使用貸借(無償)	343 筆	32 %
合計	1076 筆	